

平成 30 年度第 1 回伊勢市総合教育会議 会議録

◆日時 平成 30 年 12 月 20 日（木）18:00～18:54

◆会場 小俣公民館 2 階学習室

◆出席者

伊勢市長 鈴木 健一	教育長 北村 陽
教育長職務代理者 松田 丈輔	教育委員 田口 昇
教育委員 山田やす子	教育委員 中西 康裕
教育委員 鍋島 健二	

◆出席職員

情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課課長補佐、同主査
教育委員会事務局事務部長、学校教育部長、教育総務課副参事兼総務係長、同課主事、学校統合推進室長、学校教育課長、学校教育課副参事兼指導係長、社会教育課長、スポーツ課長、文化振興課長、教育研究所長

◆内容

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 平成 31 年度教育施策及び予算について
 - (2) 児童・生徒のスマートフォン等の適正利用について
- 4 その他
- 5 閉会

◇会議録

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から平成 30 年度第 1 回伊勢市総合教育会議を開催いたします。会議に入るまでの間、私、情報戦略局の浦井が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、事項書に従いまして、「2 市長挨拶」として市長からご挨拶をお願いいたします。

【市長】

皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中、伊勢市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

本年は、自然環境も非常に変動の時期がございまして、もう本当に猛暑、そし

て、西日本豪雨であったり、北海道での大地震等、本当に自然災害の脅威を改めて知らされたところでございます。そういった中で、当市につきましても、昨年の台風 21 号は、昭和 49 年の七夕豪雨以上の雨が降りまして、1,800 の浸水被害があり、現在、国、県、市と一体となりまして対策に取り組んでいるところでございます。短期でできるところは、国、県とともに進めておりまして、中長期、約 15 年から 20 年ぐらいかかって何とか前回の豪雨が降ったとしても浸水被害が 8 分の 1 以下になるといった状況までもっていけるのではないかとということで現在取組を進めているところでございます。

また、南海トラフの地震につきましても非常に危惧されております。最近、スロースリップ現象というような大地震発生前に起こり得るであろうという可能性の高いものがちょいちょい和歌山、三重県沖でも発生をしている状況でありまして、学校はもちろんのこと、地域として防災・減災対策を進めてまいりたいと考えております。

そして今年、教育委員会、市民の皆様にご協力いただいたインターハイが開催されまして、本当にたくさんの高校生たちも活躍をいただいたところでございます。また、五十鈴中学校合唱部の全国大会の連続出場、また、バトミントンでは西本拳太さんも全日本総合選手権で準優勝されたり、また、五十鈴中学校出身の世古和さんが、日本の陸上競技で 3 連覇を目指しておるとい嬉しいニュースもございました。

また、教育委員会の方では、英語検定受験料の補助をスタートして、それが補助が始まる前と始まった後で比べると 3 倍ぐらいトライする子が増えたということで、非常にきっかけが出来てきたかなと思っております。また、タブレットのですね、整備につきましても、先日、文部科学省と経済産業省の方の ICT のシンポジウムがあったんですけども、この整備も県下で 1 番、2 番という状況でございまして、この辺につきましても皆さん方のご尽力に敬意を申し上げたいと思っております。

こういったことも含めながら、来年の教育施策及び予算、そして子供たちのスマートフォン等の適正利用について、御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、会議に移りたいと思います。市長、議事進行のほう、よろしくお願いいたします。

【市長】

それでは事項書「3 協議事項」の「平成 31 年度教育施策及び予算」について事務局から説明願います。

【教育総務課副参事】

平成 31 年度教育施策及び予算につきまして、教育委員会事務局からご説明申し上げます。

資料 1 をご高覧ください。

平成 31 年度の予算につきましては、現在において編成作業を進めているところで、今後市全体の調整が行われる見込みでございます。

教育委員会事務局では、平成 29 年に策定されました「伊勢市教育大綱」、それを基に平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間に取り組むべき施策の方向性を示した「第 2 期教育振興基本計画」の実現に向け、資料 1 にございます事業について「やさしさあふれる伊勢の教育プロジェクト」と称し、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

「やさしさあふれる伊勢の教育プロジェクト」では、本年度に引き続き、外国語教育、情報教育と ICT の活用、いじめ、不登校対策、小中学校の適正規模化・適正配置など学習環境の整備・充実に向けての取組のほか、読書活動の推進、文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用、スポーツの推進などの社会教育分野も含めたものとなっております。

時間の関係もございますので、新規要求事業について簡単に御説明申し上げます。

まず、『文化財の保存・活用』において、「旧賓日館保存事業」として、国の重要文化財である「旧賓日館」の耐震化に向けた耐震診断、補強案の策定に取り組みたいと考えております。

次に、『いじめ、不登校対策』として、「不登校対策子ども未来サポート総合推進事業」において、新たな不登校児童・生徒を生まない学校づくりの支援と、児童・生徒が未来を見据えて、自らの一步を踏み出す力を身につける支援を、『外国語教育の推進』では、平成 32 年度からの小学校における外国語活動、外国語授業の本格実施に向け指定校による取組や公開授業を行う「ホップ・ステップ・英語力アップ大作戦」事業を計画しております。また、ALT についても 1 名増員し 18 名体制にしたいと考えております。

『情報教育の推進と ICT の活用』では、児童が、携帯タブレット端末を活用し家庭での学習に取り組む「ISE やってみようラーニング推進事業」にも取り組みたいと考えております。

最後に『学習環境の整備・充実』でございます。新規ではございませんが、神社・大湊統合小学校の整備と、二見浦小学校・二見中学校の移転に向け取り組むとともに、既存の学校施設について、長期的な視点で、総合的かつ計画的に管理を行うため「学校施設の長寿命化計画の策定」を行いたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、平成 31 年度決算及び予算について御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

【市 長】

ありがとうございました。後、補足で桜浜中学校と神社・大湊統合小学校の進捗状況と来年の予定なんかも補足できることがあれば。

【学校統合推進室長】

それでは、桜浜中学校につきましては、まず来年の平成 31 年 4 月の開校に向けまして、今、工事を正にやっておるところでございます。建築工事につきましては、この年末に引渡しを受ける予定でございます。ですので、ほぼ現状完成をしているような状況です。ただ、これからですね、土木工事が残っておりますので、そちらを年度末に向けて頑張っておるという形でございます。それと神社・大湊統合小学校につきましては、平成 33 年 4 月の開校に向けまして、今現在、敷地の造成工事を行っております、来年度から建築工事に入っております。31 年、32 年で建築をいたしまして、33 年 4 月に開校ということでございます。

【市 長】

はい、ありがとうございます。それではただいまの説明について、御意見、御質問ございませんでしょうか。

【中西委員】

今説明がありました平成 31 度の重点項目とですね、冒頭市長のお話にもありました、英検チャレンジについてはですね大変良い試みであると思っています。観光都市伊勢を支えていく、若い人たちが、やはり英語だけがコミュニケーションツールではないと思うんですけど、まずは英語に親しんで、それを操ることができる能力については、観光都市にとっては大事なことだなと思います。近いところの例ですが、岐阜県の高山辺りで聞きますと、それぞれ高山の古いまちのお土産物屋の人たちがですね、やはり外国人が来たときの対応として英語は少しでもコミュニケーションのツールとして使えるようにということはかなり勉強したという話を聞いたことがあります。それに比べるとですね、伊勢のまち、最近ようやく、外国人も増えてきて店の対応もレベルが上がってきたらと思うんですけど、そういった差を見るとですね、やはり英語を使える人たち、子供たちが、できればせつかく学んだものは、何かこう、伊勢のまちで、実際、使えるようなチャンスというのを作ってあげるといいのかなというふうに思っているんですけど。とにかくこうやって英語に親しみを持つ、あるいは勉強の目標が立てられるということは、大変、環境的には整ってきているのかなというふうに思っていますので、引き続き英語教育については、市を挙げて、補助をしながら、子供たちのやる気、そして、将来伊勢を支える子供たち、人づくりを進めていってもらいたいなというふうに思っています。その辺りは引き続きまして、ALT を含め

て市長にお願いしたいと思います。

【市長】

はい、ありがとうございました。本当応援の言葉ということでありがたく思います。この辺のことについて何か子供たちの変化とか、現場の方で感じてるようなこと何かございますか。

【学校教育課副参事】

ただいまご意見いただきましてありがとうございました。

現在、第三回目の英語検定の準備に向けて進めておるところでございます。受験者数については大きな伸びはないものの、補助申請者数については伸びてきております。また、英語検定で3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合というのも、近年では、平成29年度で44.3%というふうな数字が出ておりました、中学校卒業段階で、英語検定の3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合は44.3%というふうに伸びてきております。平成33年度の目標値として50%を目指しつつ、進めてまいりたいと考えております。

【市長】

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。

【田口委員】

伊勢に本当に外国の方がたくさん訪れだしていると思います。数十年前に比べると伊勢市駅辺りにたくさんみえる。先日、議会で言われてたと思うんですけど、満足度が少ない、また来るとい気になかなかならんと言われていたと思うんですけど、まあ、いろいろな要因はあろうかと思いますが、やはり英語による対応といったものが、一つの指針になるのではないのでしょうか。我々が外国に行ったときも当然日本語が通じないし、まあ、英語も喋れないんですけども、それでも片言の英語が少し通じるかどうかによって大分イメージが変わってくると思うので、やはり、今後の子供さんは英語のちゃんとした会話ができるような教育をしていかなければいけないのかなと思いました。

先日、大阪に行く前に夜7時半頃でしたか、近鉄の伊勢市駅で待ってましたら丁度、鳥羽線が信号故障か何かで電車が止まっていた事例がありまして、アジア圏から来られた2人の方が、定刻になっても電車が来ないということで待っておられた。近くにみえた大学生の方に英語で聞いて、その方が英語が少ししゃべれたので英語で会話をするということがあった。やはりそういったことがあると、当然イメージが、何かあったときに助けてくれたという、そういった細かいことの積み重ねが一つの評価になってくるのかなと思います。ですので、これからの

未来を担う子供さんたちにはしゃべれる英語、片言でも意思の疎通ができるようなものを目指してもらえればと思いました。

【市長】

はい、ありがとうございました。

【山田委員】

二つのことについてですが、一つは、私の学生が不登校ということをテーマに卒論を書いているんですが、以前、資料見せていただいて、委員会のときに、伊勢の不登校率はどうですかって聞いたら、やっぱりちょっと全国的に見て高めですとおっしゃっていました。それで、ここで不登校対策子どもみらいサポートという総合推進事業が新規で作られたっていうのがいいことだなと思うんですけど、これはどんなことを新しい事業としてされるのか知りたいです。

【教育研究所長】

いただいた御意見なんですけど、新規とさせていただいておるんですが、現在も不登校対策ハーモニーハート総合推進事業という事業を進めておまして、そこでも不登校対策の事業を進めさせていただいているんですが、先ほど言っていたいただきましたとおり、なかなか不登校児童生徒が減らないっていう状況を考えまして、少し中身を見直してみようということで、新規と設定させていただきました。従来と概ね変わらない中で、何とか保護者の方にも、もっともっと御理解をいただこう、思春期の子供たちの心理について学んでいただく機会も作りたいと考えまして、保護者向けの講演会も、教員とともに、門戸を開いて発信させていただくということで、それから発信ということにつきましては、不登校の子と、それから思春期の心理について、あるいはもっと広く眠育、眠ることの大切さも含めて保護者の方に子育てに関わっての思春期の子供たちに関わる情報を発信したいと考えておまして、その様なことをしていきたいなというふうに思っております。後は、少し遅れてしまっているんですが、NESTに通っている子供たちにもタブレットパソコンに触れてもらう機会を作りたくて、学校とつながってということも考えたいと思っております。

【山田委員】

ありがとうございました。この不登校っていう言葉が出てくるとやっぱり学校に通うということを目的にしていまいがちなんですけど、選択肢はいくつもあると。その子が社会に適応していくために何が一番いいのかっていうのを見つけてあげるのが一番良いことだという意味で、今お聞きした保護者向けにもっとシェア

を広げてもらうだとか、今の NEST で、また学校で使っているようなものをそこでも使えるんだというそういう試みをしていただいていると聞いてちょっと安心いたしました。

もう一点ですが、これはスポーツの推進っていうところなんですけど、これは地域の人たちだと思うんですけど、NHK の朝のラジオを聞いていたときに、静岡県の磐田市の中学校は、クラブが成立しないような中学校がいくつかあるので、いくつかの中学校が公営クラブ、特に陸上などの一つの学校ではクラブをきちっと作れないところがいくつかで公営クラブというのを作って、市の職員や住民やそれから近くの大学生たちが指導管理に当たるっていうことをやってらっしゃるようで。そうすると、教員の働きすぎ対策にも役に立つ、なかなか難しいところだとは思いますが、地域を取り込んでいけるので良いなと思って、この総合教育会議があったらこんなことを紹介してみたいと思って、たまたまこれは一般市民用と思うんですがスポーツクラブというのがあって、これは一部発展すると同じではないにしてもそんなことができるのではないかなとちょっと今思いました。

【市 長】

はい、ありがとうございます。この総合型について、今の取組状況だとか、そのあたりをどうぞ。

【スポーツ課長】

はい、スポーツ課長でございます。まず総合型地域スポーツクラブにつきましては、総合型ということでこちらの方はお子様、そして高齢者の方々と、幅広い方を対象とした地域の自主運営クラブでございます。

現状といたしましては、委員ご発言ございました学校の部活動という部分については、少し連携の方は薄いのかなと感じているのが現状です。ちょっと話はそれるかもわかりませんが、大学生の皆さんに、総合型地域スポーツクラブに在籍する小学生を対象に子供たちが教えいただくということで、連携をしながら、八つの種目をお兄さん、お姉さんっていう形で教えていただいているっていうこともあります。部活動となりますとどうしても中学校になりますので今のところは連携は進んでないというところでございます。以上でございます。

【市 長】

はい、また参考にさせていただければと思います。

【松田委員】

小中学校の適正規模化について、伊勢市として教育に随分予算を使っていただ

いているということは非常によく理解しております。その上で、適正規模化の計画をしっかりと考えてもらっているのですが、複数年度に渡る計画でございます。最高のものを整備していくなかで、この計画を最後まで実行していけるだけの予算的な措置というのですか、そういったものは実行していただけるという認識でよかったのかどうか、教えていただければと思います。

【市長】

適正規模化のことにつきましては、第1次、第2次と段々とやっていますけれど、スケジュール感の一つの目安としては、市町村合併をしたときの合併特例債だとかそういった財源を割り当てる方法だろうと考えながら進めてきました。一つですね、去年の台風21号が非常に大きな被害をもたらし、その防災減災対策の予算を設けていかなければいけないという現状がございましたので、伊勢市全体の学校を含めて、建設事業のスケジュール感を少し変えていかなければならないということと、後、来年、開院の病院のこともそうなんですけども、今、本当に高止まりがずっと続いている状況がありますので、その辺のピークアウトのことも考えながらちょっと割り当てをしていきたい、スケジュール感を付けていきたいなということを考えております。

【鍋島委員】

先日、神奈川の方に視察に行かせていただいて、プログラムの事業を見させていただいたときに、そのとき本当に感じたのが、好きなことやってる子供の目が輝いて澄んでいる。それを感じて、よくよく自分たちの子供の頃をちょっと思い出すような、そんな思いもして、そして、この中で、特に教育委員会の中でもよくお話をさせていただいている読書活動とか話をさせてもらうんですけども、結局、先ほど感じたその「輝ける」というのが、昔は1年の中で、必ず、スポーツできる子と文化、読書のできると子とか、何か一つ輝ける場があったのかなと思います。全体的にレベルを上げるのも大切だと思うんですけど、やはりその個性というところが、やっぱり1年に1回、光る場があれば、不登校についても、少しでも自分の居場所ができるのかなというふうに感じましたので、それ辺が個々の読書なり取り組む中で、そういうところに取り組んでいただけるといいと思います。必ずしも誰もがスポーツができるわけではないので、どこかで輝ける事業なり、場があればよろしいのではないかと感じました。

【市長】

はい、ありがとうございます。

せっかくですので、プログラミング教育の必修化とか、今後の動向とかも触れさせていただいたり、発達障害の子についてもタブレットが結構いい成果をあげてい

るということが聞こえてきていますので、その辺、少し補足で説明いただけると。

【教育研究所長】

今、市長から言っていたとおりになんですが、32年度に小学校で必修化というか完全実施で進めなければいけないということで、少しずつ伊勢市でも準備をしております。

昨年度から教員対象の研修を行っておりまして、今年度も計画的に進めているところです。プログラミング教育っていうとちょっと難しいと思うんですけども、パソコンを使わないところで紙を使って論理的な思考でいくところから出発して、実際に小学校中学年以上の子供たちは、パソコンを使ってスクラッチというのですが、簡単な組立ての論理展開を学んで、例えばアニメーションで猫が動くとか、もう少し発展的だと、信号機が点滅するその時間を設定するとか、そういうことにも挑戦し始めております。そういうところから全市に広げていくということで、ICT支援員それから情報教育の指導主事からアドバイザー等が全市的に研修を広めているところです。市長からおっしゃっていただきました特別支援学級の方でも希望に応じて、こちらのiPadを導入しております。子供たちが視覚的に動画で、例えば英単語の勉強をするとか、発声の勉強するとかというふうに、とても効果的だということが分かってきていますので、こちらの導入も広げていきたいというふうに思っております。

【市長】

はい、ありがとうございました。そういった中で今後も、次世代のための新しい教育ということでですね、また、皆様方からご意見を賜りたいと思っております。

それでは、この点はよろしいでしょうか。

次にですね、協議事項2番目の「児童・生徒のスマートフォン等の適正利用について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、ご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

これは、全国的に実施されました「スマートフォン等の使用に関する実態調査」の、三重県の平成26年度結果及び平成29年度結果の比較、またその中の伊勢市分について平成29年度結果を提供いただきましたので、それらをまとめたものです。

なお、県の調査は、全市町の小学校、中学校各1校を対象に、実施したものです。

「(1)ケータイの所持率」として、携帯電話、スマートフォンの所持率は、こ

の3年間で上昇しており、三重県では小学生、中学生とも10ポイント上昇しております。三重県では、平成29年度、小学生で約5割、中学生で約7割、高校生でほぼ10割という所持率で、伊勢市の小学生の所持率は、県平均よりも低く、中学生は高い状況にあります。

「(2)ケータイを持ち始めた時期」として、伊勢市では、小学生は3年生、中学生は中学校1年生が最も多くなっています。また、小学校3年生までにケータイを持ち始めた児童生徒の割合は、中学生が約1割であるのに対し、小学生は約6割と、ケータイ所持の低年齢化が進んでいます。

「(3)ケータイの使用状況」は、YouTube等の動画サイトやLINE、Twitter等のSNS、オンラインゲームの利用が多く、伊勢市の小学生は、県の平均に比べて動画サイトやSNSの利用は低く、逆に中学生は高い状況です。SNSでのトラブルやいじめが社会問題になっていることから、保護者と連携し、児童生徒のインターネットの利用に係る情報モラルを向上させることが必要とされています。

「(4)ケータイの平均的な使用時間」は、ケータイを1日に2時間以上使用している児童生徒は、小学生で約2割、中学生で約5割です。伊勢市の小学生の約半数が10分未満と、少ない状況です。

「(5)ケータイを使用していて困っていること」としては、伊勢市の小学生は「利用料金が心配になる」、中学生は「勉強に集中できない」と回答した児童生徒が多い一方で、小学生の約7割、中学生の約5割が「困っていない」と回答しています。

有害サイトへのアクセス制限など、「(6)フィルタリングの利用状況」については、伊勢市は小中学生とも県平均より高い状況にあります。

「(7)メール、LINE、Twitter、Instagram、Facebook等の利用時間帯」については、伊勢市の小学生は帰宅後午後5時までが4割と最も多く、中学生は午後7時から9時までが同様に4割程度となっています。

「(8)利用時間」は、伊勢市の小学生は1時間未満が9割で、中学生は2時間未満が9割という状況です。

「(9)相手」としては、小学生は家族・親族、学校の友達の順となっていますが、伊勢市の中学生はほとんどが学校の友達という状況です。

「(10)ケータイの使用について家庭でのルールの内容について」は、小学生は、利用時間、利用料金、アプリ、中学生は、利用時間、利用場所、利用料金の順となっています。

「(11)インターネットの危険性について」は、小中学生とも先生、親から学ぶ機会が多く、伊勢市では小中学生とも、先生から学ぶことが県平均に比べて高い状況です。

「(12)困ったときの相談相手」は、小学生中学生とも、保護者・家族、学校の

友達が多い状況です。

「(14)ケータイを利用するときの気持ち」は、連絡や調べ物で便利という反面、返信が気になったり、暇なときにしなくなったり、忘れると不安になるなど、依存につながるような傾向も垣間見えます。

(15)では、「平成28年度」及び「平成29年度」の全国学力・学習状況調査における中学生への「普段(月～金曜日)の、携帯電話やスマートフォンの利用時間」に関する結果も、資料3、資料4として添付しておりますので、参考に御高覧いただきますようお願いいたします。

「2 スマートフォンの長時間利用による影響」として、夜遅くまでの利用等により日常生活リズムが崩れ、睡眠不足となったり、機器を介してのやりとりのため、コミュニケーション能力の低下が危惧されたり、SNSのサイト等を通じてトラブルに巻き込まれる可能性が増えたり、また全国学力・学習状況調査の結果から、スマートフォンの利用時間と学力の関係性も指摘されております。

こうしたことから、他の自治体では、ノースマホデー、ノーゲームデーを設けてみえるところもあるようです。

その他、SNSに起因する事犯の被害児童の状況も記載しておりますので、御覧いただければと思います。

私からは以上です。

続きまして、前後いたしますが、教育委員会から「3 伊勢市の取組」についてご説明いたします。

【教育研究所長】

それでは、引き続き資料5について御説明申し上げます。先ほどの参事の話しにもありましたが、子供たちをめぐるネット環境の変化を踏まえまして、情報モラルについての指導の重要性が新学習指導要領総則にも明記されております。研究所の方では、情報教育係の指導主事とICTアドバイザーが各小・中学校や園等から要請を受けまして、「情報モラル講座」に出向いております。昨年度の年間実績は、全53回、今年度の実施見込み実績は、43回というふうになっております。先ほどの報告にもありましたとおり、11月の項目ですが「インターネットの危険性について誰から学ぶか」という問いについて、伊勢市の抽出小中学校の子供たち約80%が、「先生から学ぶ」と答えておりました。その割合は、県平均よりもかなり高い結果となっております。このことから、伊勢市の情報モラル教育は少しずつ浸透してきたのではないかなというふうに捉えております。

小中学校で情報モラル講座を実施する際は、児童生徒と教職員を対象とすることがほとんどなのですが、新入生説明会やPTA研修会等への講師派遣の要請もあり、保護者や地域の方々への啓発も進んでまいりました。子どもたちをネット社会の危険から守ることの大切さについて関心が高まってきていると考えます。

県の配付資料も置かせていただきましたので、これも参考にさせていただきたいのですが、県の教育委員会と合わせまして三重県子ども福祉部少子化対策課の方からも、こういう発信がされておりました、県内全体で子供たちを守るという取組が進んでいるということでございます。また後ほどご覧ください。

研究所の方で進めております講座の柱立ては、資料5の2の内容のとおりでございます。参考までに資料6として、当日の講座のスライド資料を添付させていただきました。学力とスマホの影響の関係等についても話をしております。内容の詳細につきましては、学校の要望にお応えしながら、講師が工夫して行っております。

研究所といたしましては、情報モラル講座を実施することだけでございませんでして、各校の日常的な情報モラル教育の推進を支援することもしております。年度末に各小中学校の教職員が参加する会におきまして実践事例を交流し合うということもしております。ここもそのような活用を支援してまいりたいと思っております。以上でございます。

【市長】

はい、ありがとうございました。ちょっと携帯の使用時間にびっくりしてしまっただけですが、こういった現状の中でございますけれども、何か、もし御意見等いただければというふうに思いますが。

【中西委員】

高校生においては、所有率がほぼ100%ですから、非常に取り扱いについては重々話をするものですね、やはり、子供たち自身がやっぱり誰からも実は教わってないんですよね。新しい機器なので、どちらかというと、触ってるうちに覚えていく。モラルが何なのかということも正式にはまだだから、先ほどの話があったように、どっから学ぶかっていうと、やっぱり学校発信でないと学ぶ機会がないのかなと。これも当の本人だけではなくて、保護者も、このスマートフォンというのが昔からあったものじゃないので分からないですよ。このスマートフォンの良い面は当然使っていれば実際に自分で感じることはできるんですけど、リスクの部分に関しては、誰も知らないというのがあるので、やはり学校発信で、やっぱりこれは保護者、生徒にもきちんと伝えていく必要があるのかなと。よくあるのは新しい物事については誰が教えるのか誰が伝えるのかというのは、みんなたらい回しになってしまうところですが、先ほどのアンケートにあるように、どこから学ぶか、誰に相談するかっていうのはやっぱり学校関係者ということであれば、やはり学校が保護者、子供たちにきちんと伝える時間を作るべきかなというふうに思います。当然、教育委員会事務局あるいは現場の先生たちは分かっていると思うんですけど、このスマートフォンによって、当然、良いことはある。

ただ、リスクの部分もやはりきちんと保護者に伝えていかないと。例えば、先ほどの 31 年度の教育委員会の方針にもあったように、不登校にも、当然つながる要素がスマートフォンのリスクもあるわけですし、あるいは学力の問題、あるいは子供を守るという部分ではですね、やはりきちんと保護者に伝える。で、多くの場合あるのが、うちの子に限ってというのをやっぱり、感じていない保護者がいますので、やはりその辺は厳しく、保護者にも、学校から実際の実例含めてですね、話をしていく。それでもなかなか、うちの子は大丈夫、生徒自身も私は大丈夫っていうふうに思っている部分があるので、そこら辺はやはり、じゃあ何もやらなくていいかということ、そうではなくて、積極的にその部分は伝えていくという役割は学校にあったかなというふうには常に思っています。それが、小中それぞれの区切りのところでは、やはりきちんと伝えていくべきかなというふうに私自身は思っていますので、ぜひそういうことも踏まえて発信していければなというふうに思っています。

【市長】

はい、ありがとうございます。

【松田委員】

保護者、学校からという意見に同意した上での話しですけども、3 ページの 6 番「携帯のフィルタリング利用状況」で、「かけていない」「わからない」というのがこれだけあります。ということは、買ったときに何もしていないのだろうなと思います。同時にカラー刷りの方の資料をみてもらうと、「フィルタリングの設定は義務化されました」と書いていただいております。これが 2 点目、そして、5 ページ目の 11 番、「危険性について学ぶ機会」という部分の「販売店の店員」からというのが一桁で非常に低いですよ。私は民間の人間なので、企業としては、こういった問題があるということに対して、動かなければいけないという意識は必ずあるものだと思うのです。それを例えばこのキャリアの上の方に投げかけるというのはなかなか難しいことだとは思いますが、伊勢市と民間の事業者の方でこの利用について、例えばフィルタリングの設定であったりとか、危険性を学ぶ機会についての投げかけ、若しくは協定、そういったものがもしできるのであれば、先生からという部分、そして保護者からという部分にプラスして、この民間の事業所からの協力を得て危険性についてより学ぶ機会ができるのではないかなと思います。そういったことはおそらく教育委員会というよりも行政組織の方が行っていただけると非常に助かると思うのですが。

【市長】

販売店やキャリアの方についてどのようなアプローチをするのかは宿題とし

て預からさせていただきますが、貴重な御意見ありがとうございます。

他に、松田委員さんの話しの中で何かありますでしょうか。

このリスクのところと、後、フィルタリングのことで、これだけずっとフィルタリングと言いながら小学校が半分以上何もやっていないという現状は、ちょっと愕然としますが、啓発のあり方は当然、市長部局と教育委員会が連携して仕掛けを作ることとしたいと思います。後、携帯の平均的使用時間って、ゲームとかも別でやっている可能性が結構高いですよ。携帯ゲームと普通のテレビゲームの方もあつたりすると2時間以上の小学校の子が24.1%であると。4人に1人が2時間以上携帯を触っているというのは、ちょっと尋常じゃない数字に映ったりするんですが、最近はこれが普通ぐらいなんですかね。

【学校教育課副参事】

平成29年度の同じく全国学力学習状況調査の児童質問によりますと、小学6年生でテレビゲームについては、コンピュータゲーム、携帯やスマートフォンを使ったゲームを含むという調査での回答でございますが、2時間以上している子供の数につきましては、40.9%の子供が2時間以上の月曜日から金曜日まで、1日あたりどれくらいの時間使っているかという質問にそのように答えております。

【市長】

毎日、テレビで映画を見ているようなもの、想像以上でした。後何かございませんでしょうか。

PTAさんとかでこの辺のスマホとかゲームのこととか何か注意喚起のことをやってもらったりするのですかね。

【学校教育課副参事】

PTAを巻き込んだ形でしたら、県教委の方が、生活習慣のチェックシートを作っております。生活習慣チェックシートの中には読書の推進又は朝ごはんを食べるといったものも含まれるんですけれども、そういったもので、保護者への啓発という形で年に3回ほどチェックシートを配布しまして、1週間程度のチェック期間を設けて取り組んでおります。またPTAに関しましても、PTAの講演会で、情報モラルの内容を扱った講演会を開催したりというようなこともやっていたところもございます。

【市長】

はい、ありがとうございます。

【社会教育課長】

すいません、PTA ではないんですけど社会教育課が関します青少年の健全育成協議会の方におきましても、研修会をしたりとか、あるいは月1回の情報誌があるんですけど、そこでフィルタリングなんかPRはさせていただいております。以上です。

【市長】

ありがとうございます。

方向性としましては、少し見直していくというか、県の方では家庭教育の推進の計画を策定された部分もありますけれども、ちょっとどういう踏み込み方をしていくのかは別といたしまして、このスマートフォンであったり、ゲームの使用方法、使用時間については何らかのアクションを検討していくという形ですね、予算もかかるものではないでしょうから先ほどのキャリアとの連携のことも含めて、また皆さんからいろいろと御意見をいただければと思います。先ほど言われてた、不登校の眠育のこともこの辺と絡んでるんですよ。

どういった形でやれるのか新年度予算に間に合うかどうかはどうか別といたしまして、この辺のことにつきまして、対策を検討していきたいと思いますので、また皆様方の御協力をお願いできればというふうに思います。

ありがとうございました。それでは本日の会議内容を踏まえまして、今後取組を進めてまいりたいと思います。他、何か皆様方から他のことでもございましたら御意見賜りたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。